

新潟市

DBO方式で計画

新田焼却場PFI事業

07年4月の政令市移行を固めた新潟市。新市の区名問題が尾を引き、区バス運行機などに関心を集めているが、喫緊の課題がごみ処理問題だ。

合併広域化に伴い、新たな計画を06年度内に策定する方針で、その拠点となるのが新田焼却場の更新。公設・民営のDBO方式によるPFI事業の導入を計画しており、07年度本体着工へ向け、実施方針の策定を進める。

ごみ処理計画の策定作業は、5月以降に本格化する。10年度目標とし、処理施設の再編整備と減量化が柱だ。合併を契機として、減量化施策にあわせ、ごみ処理の有料化など、制度の整合確保を図るねらいもある。

新市の焼却施設は、日

能力390トンの亀田清掃センターと新田焼却場を軸に、白根クリーンセンター、豊栄環境センターおよび鏡淵クリーンセンターなどで構成。順次更新期を迎えるが、切迫しているのが新田焼却場。施設・設備の老朽化により全力運転が出来ない状況で、その分、亀田清掃センターに過重な負担を強いているという。

更新計画では、現施設隣接地を拡張して、日能力360トンの最新鋭施設を建設する。焼却灰の溶融化設備も組み込み、減容化する。民間提案の施設は組み込みます。余熱利用に関しては、既設のアクアパークに供給する。市では、07年度着工、10年度運転開始の方針を固め、新焼却場施設整備

・運営事業者選定委員会（委員長・藤吉秀昭日本環境衛生センター理事環境工学部長）を設置。焼却方式とアドバイザーを選定した。焼却方式は、事業者選定過程での競争性担保などのため、直接

焼却方式のストーカ炉と灰溶融、ガス化溶融方式の流動床式およびシャフト化の三つを設定。アドバイザーは日本総合研究所を選定。

06年度予算で8100万円を計上。PFI事業の骨格となる事業内容や実施スケジュール、募集要綱などを組み込んだ実施方針の作成を急ぐ。その後、PFI事業に特定し、事業者選定の手続きに入る。

専門業者で特定目的会社（SPC）を設立。市では事業者選定後、SPCと事業契約を締結する。建設工事については、SPC構成会社と随意契約方式で契約する。設計は別途、SPC内部での契約となる。

直営方式に比べ、財政負担軽減などのPFI効果を検証する必要がある。詰め作業を進めている。

また、拡張用地の造成工事に着手するとともにPFI事業のアドバイザ

リー業務を委託する。本建設費の債務負担確保など財源対策も進める。